

## 第9回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和3年9月29日（水）午後1時30分から午後2時15分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員（15名）

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	5番	日下昭一	6番	佐藤利洋
7番	安住政男	8番	齋藤桂子	9番	丸子清一
10番	菊池淑郎	11番	安住郁子	12番	齋精一
13番	浅川文義	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

4. 欠席者

なし

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和3年度第5号亙理町農用地利用集積計画（案）  
について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

- 議長 それでは、ただいまより第9回亙理町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症予防のため、推進委員の招集を見合わせております。出席者は農業委員のみとなっておりますのでご了承願います。それではまず、経過報告について事務局よりお願いします。
- 事務局長 経過報告については、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますが、初めての項目がありますので、この点についてご説明します。8月27日の小山いちご生産組合説明会については、組合の各農家が借りている農地の貸し借りに係る手続きの説明を行ったものです。また、下段の欄外には予定されておりましたが中止となった市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会と水稻作況調査についての報告となっております。以上です。
- 議長 次回の総会までの日程につきましては、10月20日に亙理と逢隈で地区委員会、10月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は10月27日の予定でございます。それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、4番、渡邊喜徳委員、5番、日下昭一委員を指名いたします。日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。
- 高橋主事 すみません、まず、議案の修正について説明をさせていただきます。第1号議案の順位1番について、筆数が計2筆となっておりますが、正しくは計4筆となります。順位4番については譲渡人の経営面積が82アールとなっておりますが、正しくは134アールです。第2号議案の順位1番については、変更後の転用計画で234名としていますが、234枚となります。以上です。
- 議長 よろしいですね。それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、荒浜地区委員会より説明をお願いします。
- 5番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位2番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案について、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。

次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。

次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了いたします。

日程第3、第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、互理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

14 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

高橋主事 はい。

議長 事務局から補足をさせていただきます。

高橋主事 順位4番については、今回変更申請に係る2筆ですが、もう2筆も併せて建売住宅3棟建築する予定でした。ただし、木材価格の高騰などで(当初事業計画者)も事業縮小をするにあたり、3棟から1棟に変更することとし、必要となる(1筆)の318㎡だけになったので、今回の変更では、他1筆の70㎡を除外し、もう2筆は取り下げする予定です。4筆に3棟建てる予定が1筆に1棟になるものです。以上です。

議長 よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とする

ことにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。以上で第2号議案の審議を終ります。  
日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10 番 (順位4番順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位4番については、許可相当と

することに決定します。

次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とすることにご異議ございませんか。

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 5 番については、許可相当とすることに決定します。以上で第 3 号議案の審議を終ります。

日程第 5。第 4 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、第 4 号議案、非農地証明願いの案件について採決いたします。順位 1 番について承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案の順位 1 番については、承認することに決定します。以上で第 4 号議案の審議を終了いたします。

日程第 6、第 5 号議案、令和 3 年度第 5 号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 5 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第 5 号議案、令和 3 年度第 5 号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 5 号議案、令和 3 年度第 5 号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項と事務連絡が1件ずつございます。

以下、事務局より青年等就農計画認定農家についての報告及び事務連絡の後、会長が閉会を宣言し、14番、片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時15分